（案）

OSAKA CITY
大阪市

御堂筋道路空間再編整備ガイドライン
（みちガイドライン）
Midosuji Streetscape Redevelopment Guideline
Ver. 1.0

1 はじめに
Introduction

1-1.「御堂筋道路空間再編整備ガイドライン」の目的・構成

1）「御堂筋道路空間再編整備ガイドライン」策定の目的

「御堂筋将来ビジョン」(2019（平成 31）年）では、御堂筋のめざすべき姿として、車中心から人中心のストリートへの転換を打ち出しています。本ガイドラインは、この将来ビジョンを実現するためのファーストステップとしての側道歩行者空間化を行っていく際の空間づくりやデザインの考え方について整理したものであり、整備の一貫性を確保しながら空間の質を向上させ、大阪のシンボルストリートにふさわしい街路景観を創出していくことを目的としています。

▼御堂筋将来ビジョン実現に向けた段階的取組・シーンイメージ

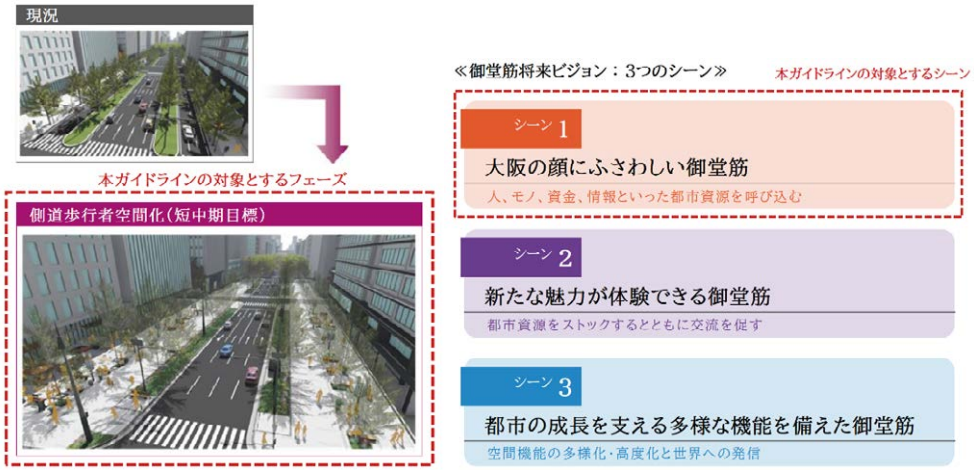

2）「御堂筋道路空間再編整備ガイドライン」の構成

本ガイドラインでは、公共空間である道路空間のデザインのあり方に焦点をあて、空間づくりやデザインの考え方を示しています。

下記に本ガイドラインの構成を示します。

▼「御堂筋道路空間再編整備ガイドライン」の構成

1．はじめに　Introduction

1-1．	「御堂筋道路空間再編整備ガイドライン」の目的・構成	P1
1-2．	御堂筋の概要	P2
1-3．	対象区間及び対象範囲	P3
1-4．	対象とするデザインエレメント（街路景観要素）	P4

2．めざす空間イメージ　Target Image

2-1．	デザインの基本的な考え方（デザインポリシー）	P5
2-2．	空間づくりの考え方	P10

3．デザインの考え方　Design Code

3-1．	デザインエレメントの取扱いに関する考え方	P13
3-2．	各デザインエレメントのデザインの考え方	P14
	1）イチョウ	P14
	2）車道照明	P14
	3）歩道照明	P15
	4）門型柱	P15
	5）信号・標識	P16
	6）舗装	P16
	7）縁石・排水施設等（端部・境界表現）	P17
	8）横断防止柵・ボラード等（安全施設）	P17
	9）サイン（歩行者向けサイン）	P18
	10）植栽（地被類）	P19
	11）ベンチ等（ストリートファニチャー類）	P19
	12）地下出入口上屋等	P20
	13）換気塔	P20
	14）常時設置するその他の占用物	P21
	15）利活用に係る工作物（テーブル・パラソル等）	P21

【留意事項】
①「御堂筋道路空間再編整備ガイドライン」に基づき、整備を行う際には関係法令を遵守し、必要に応じて詳細に関係機関と協議の上、許可等を受ける必要があります。
②本ガイドラインにおける配置・形態・色彩等はあくまで例として示すものです。
③社会状況や整備進捗にあわせて、適宜更新を行う予定としています。

1 はじめに
Introduction

1-2．御堂筋の概要

1）御堂筋の基本構造等

御堂筋は、1937（昭和 12）年 5 月に完成した大阪市の中心部を南北に貫く幅員 44m のメインストリートです。イチョウ並木や高さの揃った沿道建築物が創りだす美しい景観から、大阪のシンボルストリートとして広く市民に親しまれています。

都市の歴史や文化を活かした景観形成の核となる道路空間を形成するため、2017（平成 29）年に景観重要公共施設の指定を受けています。

▼御堂筋の基本構造等

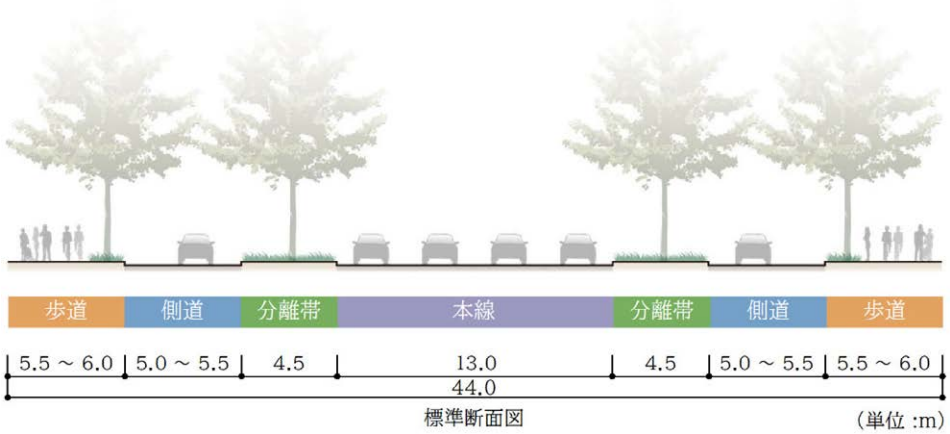

道路愛称名	御堂筋
区間	阪急前～難波駅前（難波西口）
延長	約 4.2km
道路の種類	国道
路線名	国道 25 号、国道 176 号（都市計画道路名称は 広路４ 御堂筋線）
幅員	44m
橋梁数	3 橋（大江橋、淀屋橋、道頓堀橋） ※大江橋、淀屋橋は 2008（平成 20）年に国の重要文化財に指定
街路樹	イチョウ、クスノキ ※イチョウは 2000（平成 12）年に大阪市指定文化財に指定
道路管理者	大阪市長

2）御堂筋の街路景観

現在の御堂筋の街路景観は、「御堂筋ルネッサンス事業」（1992（平成 4）年～2000（平成 12）年）によりほぼ完成しました。当時としては、最先端の街路景観形成の考え方が示されており、この考え方は現代でも通じるものとなっています。

一方で、現在の御堂筋に設置されている地上工作物はデザインの統一感がなく、一部老朽化が進んでいます。御堂筋を大阪の顔にふさわしい高質な街路空間としていくため、デザイン面を考慮した空間づくりの必要性が高まっています。

▼御堂筋の街路景観形成の歴史

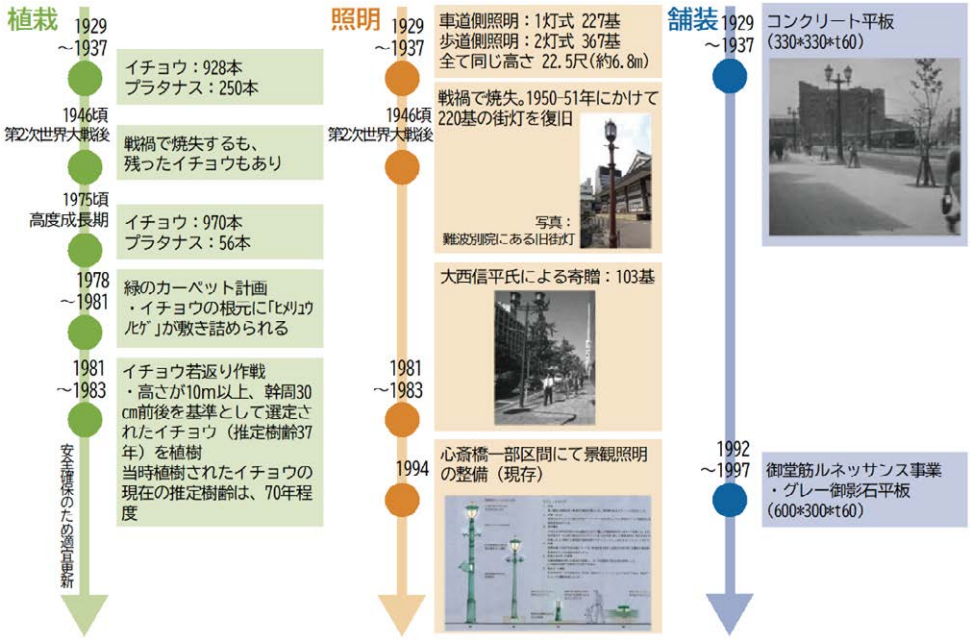

▼デザインが統一されていない地上工作物（一部）

1 はじめに
Introduction

1-3．対象区間及び対象範囲

本ガイドラインでは、対象区間を「淀屋橋交差点～難波西口交差点」、対象範囲を「道路区域内」とします。

街路景観は、沿道建築や壁面後退部のデザインと一体的に考えられるもので、そのデザインのあり方は「御堂筋デザインガイドライン」及び「景観計画（重点届出区域/まちなみ創造区域）」で定められています。沿道建築と道路空間が一体となった景観誘導を行っていくため、本ガイドラインでは、御堂筋デザインガイドラインや景観計画で示された方向性と整合する形でデザインの考え方を規定しています。

▼「御堂筋道路空間再編整備ガイドライン」の対象区間

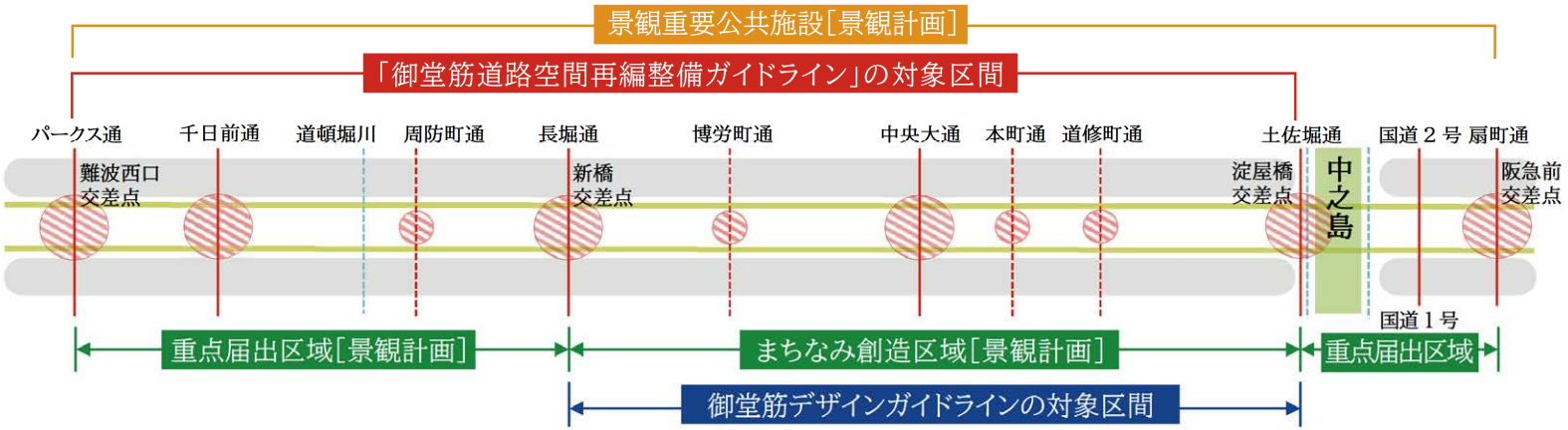

▼「御堂筋道路空間再編整備ガイドライン」の対象範囲

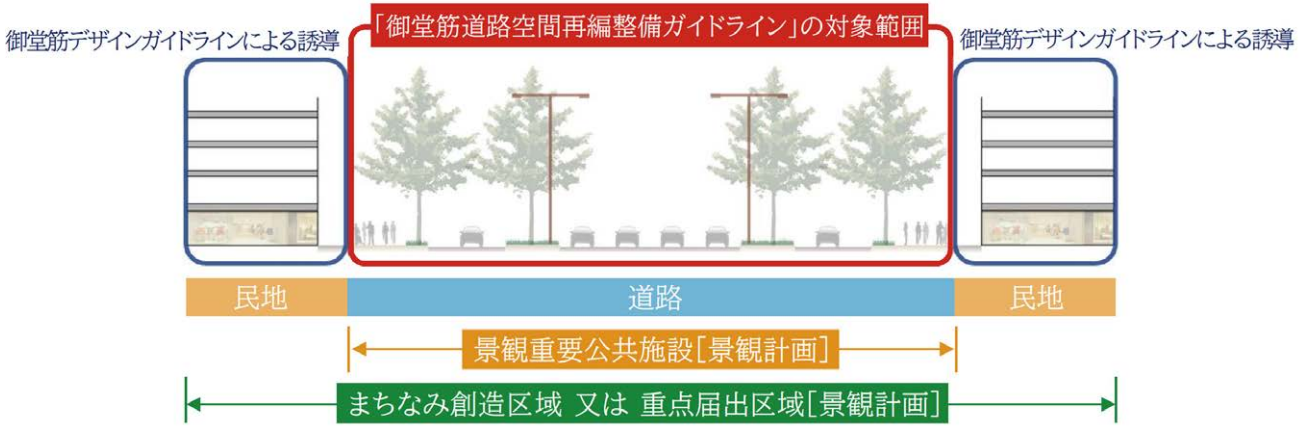

1-4．対象とするデザインエレメント（街路景観要素）

ここでは、本ガイドラインの対象とする御堂筋の地上工作物のデザインエレメントを示します。これらのデザインエレメントごとにデザインの考え方を規定し、空間の質の向上を図っていきます。

▼対象とするデザインエレメント

※断面はイメージ

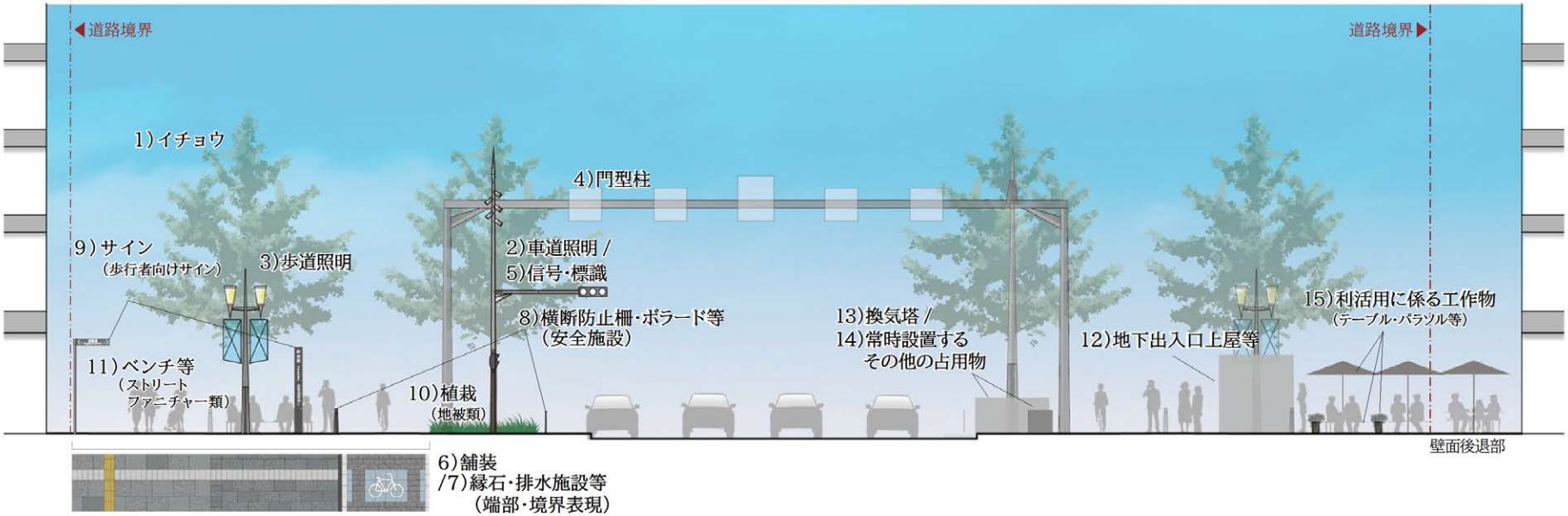

主に道路附属物・交通信号等として設置するデザインエレメント

1）イチョウ
2）車道照明
3）歩道照明
4）門型柱
5）信号・標識
6）舗装
7）縁石・排水施設等（端部・境界表現）
8）横断防止柵・ボラード等（安全施設）
9）サイン（歩行者向けサイン）
10）植栽（地被類）
11）ベンチ等（ストリートファニチャー類）

主に道路占用物として設置するデザインエレメント

12）地下出入口上屋等
13）換気塔
14）常時設置するその他の占用物
15）利活用に係る工作物（テーブル・パラソル等）

2 めざす空間イメージ
Target Image

2-1.デザインの基本的な考え方（デザインポリシー）

御堂筋将来ビジョンでは、人中心のストリートへの転換を見据えた空間整備の基本方針が示されています。その最終的な絵姿を念頭に置きながら、メインストリートにふさわしい「空間の質」と「空間構成」を実現していくため、側道歩行者空間化を対象としたデザインの基本的な考え方（デザインポリシー）を示します。

●御堂筋将来ビジョン

世界最新モデルとなる、人中心のストリートへ

現況

側道歩行者空間化

▶ 短・中期目標

短期目標：千日前通から道頓堀川区間は東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年

中期目標：道頓堀川以北は2025日本万国博覧会が開催される2025年

【空間整備の基本方針】

人中心の考え方に基づく「移動・モビリティ」と「利活用」

移動・モビリティ

①人中心の考え方のもと、多様なモビリティが共存
- ●歩きやすい、歩きたくなる空間へ
- ●ゆずりあい、共有される空間へ

利活用

②「ひと」と「ひと」がつながる場の創出
- ●「まち」と「みち」がつながる
- ●「みち」と「ひと」がつながる
- ●「ひと」と「ひと」がつながる

デザインの基本的な考え方を具体化

メインストリートにふさわしい「空間の質」と「空間構成」

空間の質

③メインストリートにふさわしい高質な空間の実現
- ●素材感・寸法・配置等に留意した「ひとにやさしい空間」へ
- ●御堂筋・沿道の「歴史を感じる空間」へ
- ●みどりが溢れる「環境にやさしい空間」へ
- ●維持管理を考慮した「持続的な空間」へ

空間構成

④イチョウの魅力を感じる風格のある空間の実現
- ●地上工作物のシンプルな形態と色彩によりイチョウを引き立たせ、統一感を演出する
- ●地上工作物を統合することでイチョウを風景から浮かび上がらせる
- ●イチョウを眺める場所を創出し、イチョウの魅力を感じることができる空間を創出する

空間の質

③メインストリートにふさわしい高質な空間の実現

●素材感・寸法・配置等に留意した「ひとにやさしい空間」へ

木材・土・石材などの自然素材の質感（素材感）を重視し、地上工作物の寸法・配置に留意することで「ひとにやさしい空間」とします。

●御堂筋・沿道の「歴史を感じる空間」へ

案内板など歴史を感じることができる施設を活かし、整え、それらを眺めることができる場所を創出することで御堂筋の歴史を感じることができる空間とします。

●みどりが溢れる「環境にやさしい空間」へ

緑量を増加させつつ、緑の質の向上を図ることで、環境にやさしい空間を創出します。

●維持管理を考慮した「持続的な空間」へ

長い時間軸を意識し、維持管理・ライフサイクルコストに配慮した空間とします。

空間構成

④イチョウの魅力を感じる風格のある空間の実現

●地上工作物のシンプルな形態と色彩によりイチョウを引き立たせ、統一感を演出する

イチョウ自身の魅力を向上させるだけでなく、地上工作物の形態と色彩を一定にコントロールすることで、御堂筋の空間全体でイチョウの存在感を引き立たせ統一感を演出します。

●地上工作物を統合することでイチョウを風景から浮かび上がらせる

地上工作物を極力統合することにより、視線の抜けを確保すると同時に、イチョウを街路景観の中で浮かび上がらせることをめざします。

●イチョウを眺める場所を創出し、イチョウの魅力を感じることができる空間を創出する

イチョウを眺めることができる場所を創出することで、よりイチョウの魅力を感じることができる空間をめざします。

2 めざす空間イメージ
Target Image

2-1.デザインの基本的な考え方（デザインポリシー）

空間の質：③メインストリートにふさわしい高質な空間の実現

●素材感・寸法・配置等に留意した「ひとにやさしい空間」へ

木材・土・石材などの自然素材の質感(素材感)を重視し、地上工作物の寸法・配置に留意することで「ひとにやさしい空間」とします。

デザインへの具体化

■自然界にある素材感に近づけることで「ひとにやさしい空間」を演出

・デザインの質は、費用と必ずしも正比例の関係にはありません。御堂筋においては、「自然素材の質感（素材感）」を重要視します。
・自然界にある樹木や地面は、一見単一色に見えるものも、似た色彩の多様な色で構成されています。また、光沢があるものは多くありません。光沢が少ない見え方の仕上げとすることで「ひとにやさしい空間」の実現をめざします。
・また、デザインのねらいに基づき適切な表現を選択し、多くのデザインエレメントの中から重点的に投資すべき要素を明確にしつつ、多くの費用がかけられない要素については、「質感（素材感）」を重要視してデザインを検討することとします。

■寸法・配置で「ひとにやさしい空間」を演出

・ストリートファニチャー等は、子供・大人・高齢者の誰もが使いやすい大きさとしていきます。
・沿道状況等も踏まえ、空間としてのまとまり/座る場所の適切なスケール感/緑の配置/適切な囲まれ感等を考慮した配置とすることで、「居心地の良い」空間としていきます。
・サイン等の案内は、御堂筋から目的地まで迷わず到達できるように適切に配置するとともに、イベント等の地域情報を発信して、回遊を促していきます。
・歩行空間については、「通行しやすい空間」とするため、極力段差を設けないこととします。また、通行に支障となる地上工作物は整備しないことを基本とします。

▼沿道状況を踏まえたベンチの配置イメージ

●御堂筋・沿道の「歴史を感じる空間」へ

案内板など歴史を感じることができる施設を活かし、整え、それらを眺めることができる場所を創出することで御堂筋の歴史を感じることができる空間とします。

デザインへの具体化

■歴史を感じることができるスポットの案内板等は必要に応じて再配置等を検討

・既存の歴史を感じる案内板や記念碑等については、十分に設置経緯を考慮した上で再配置等を行っていき、御堂筋の歴史を感じることができる場所の創出をめざします。ただし、空間構成の方針で示しているように極力地上工作物は増やさないこととします。
・沿道の歴史的建造物、沿道建築のスカイライン、船場文化などの沿道で育まれてきた文化などについても御堂筋の歴史の一部であり、これらを活かした整備を行っていきます。

■イチョウ等を眺めることができる場所を創出

・イチョウの４列植栽も御堂筋の歴史や風格を演出する重要な要素です。これらを眺めることができる街路空間を創出していきます。
・また、賑わい等を感じることができる街路空間の創出をしていきます。

▼御堂筋にある歴史を知ることができるスポット

往年の御堂筋の姿を表現した立体模型（御堂筋・大丸心斎橋店前）

沿道企業等からの寄付により設置した彫刻（御堂筋･淀屋橋～心斎橋）

2 めざす空間イメージ
Target Image

2-1.デザインの基本的な考え方（デザインポリシー）

空間の質：③メインストリートにふさわしい高質な空間の実現

●みどりが溢れる「環境にやさしい空間」へ

緑量を増加させつつ、緑の質の向上を図ることで、環境にやさしい空間を創出します。

デザインへの具体化

■将来の緑のネットワーク構築に向けた緑量の増加

・御堂筋周辺は、新・大阪市緑の基本計画（2013（平成 25）年）において市の緑化重点地区に指定されており、イチョウの保全だけでなく、積極的な緑地整備が求められています。
・そのため都市の快適性向上に資する緑被率の増加をめざし、マクロな観点からイチョウの生育環境整備を行います。ミクロな観点では、各エリアテーマに沿う植樹帯の地被植物や植栽桝などの整備を行います。

■質の高い緑空間の確保

・ヒートアイランド抑制、緑の見え方、水循環を考慮した植樹帯や舗装浸透施設の整備を行うなど、景観の魅力向上と都市のレジリエンス向上の両立をめざし、質の高い緑空間を確保していきます。

▼緑のネットワークイメージ

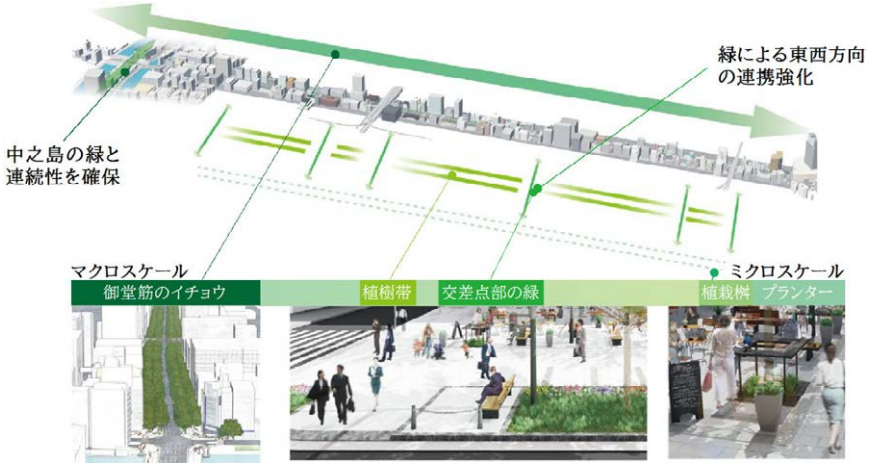

●維持管理を考慮した「持続的な空間」へ

長い時間軸を意識し、維持管理・ライフサイクルコストに配慮した空間とします。

デザインへの具体化

■維持管理に配慮した形態・配置等の採用

・維持管理が行いやすい形態・配置を基本とします。
・デザイン検討時に清掃・維持管理方法を検討することで清掃や汚れにくさに配慮した形態・仕上げにします。
・花・地被類等は、水やりのしやすさ等を考慮した配置とします。

■イニシャルコストだけではなくランニングコストも含めたライフサイクルコストを考慮した素材等の選定

・おおよその補修頻度等を想定し、20～50 年のスパンでのトータルコストの検討を行ったうえで、素材等の選定を行っていきます。

▼維持管理に配慮した形態・仕上げ

曲線等の意匠を行うと、その部分に汚れがたまりやすくなり、かつ塗装剥がれ等の原因になる場合もある。
シンプルなシルエットは耐久性向上にも寄与する。
また、デコラティブな意匠は部品が増え補修費用も嵩む。

2 めざす空間イメージ
Target Image

2-1.デザインの基本的な考え方（デザインポリシー）

空間構成：④イチョウの魅力を感じる風格のある空間の実現

●地上工作物のシンプルな形態と色彩によりイチョウを引き立たせ、統一感を演出する

イチョウ自身の魅力を向上させるだけでなく、地上工作物の形態と色彩を一定にコントロールすることで、御堂筋の空間全体でイチョウの存在感を引き立たせ統一感を演出します。

デザインへの具体化

■イチョウを「図」として浮かび上がらせる；形態・色彩で引き立たせる

・樹冠の形態を引き立たせるため、背の高い地上工作物等については、直線で構成されたシンプルなシルエットとし、イチョウを「図」として浮かび上がらせます。
・イチョウの変化する色彩（緑、黄緑、黄色）を浮かび上がらせるために、各要素の基調色は基本的には無彩色に近い彩度の低い色彩とします。

■形態・色彩で統一感を演出することで「地」を整える

・形態・色彩に統一感を持たせることで、街路景観の「地」を整え、「図」であるイチョウを引き立たせます。
・洗練されていながら重厚感を感じる形態と色彩とし、風格を感じる統一感を演出していきます。（「薄い・軽い」形態や「ポップな印象の彩度の高い」色彩は極力用いないなど）

▼イチョウを引き立たせる地上工作物の形態

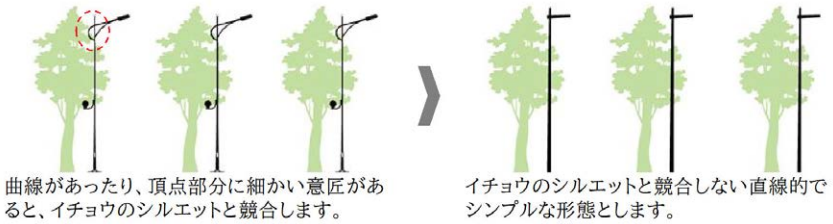

▼イチョウを引き立たせる色彩

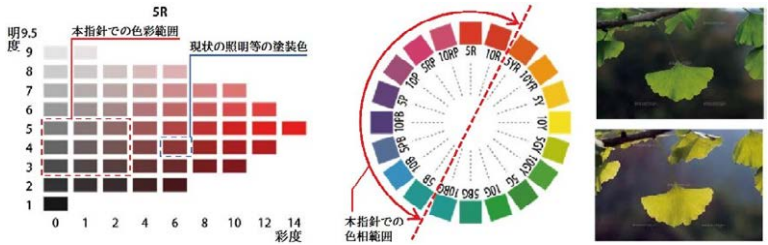

■地上工作物は、統一感を感じるシンプルなデザインとする

・御堂筋上には多くの種類の地上工作物があり、これらの地上工作物に共通する形態やテクスチャーを取り入れるなど、地上工作物同士を一体的にデザインすることとします。
・スケールの大きい地上工作物や反復性・連続性のある地上工作物は景観への影響が大きいことから統一感を感じられるシンプルなデザインとします。

▼地上工作物のモデルプラン（一部）

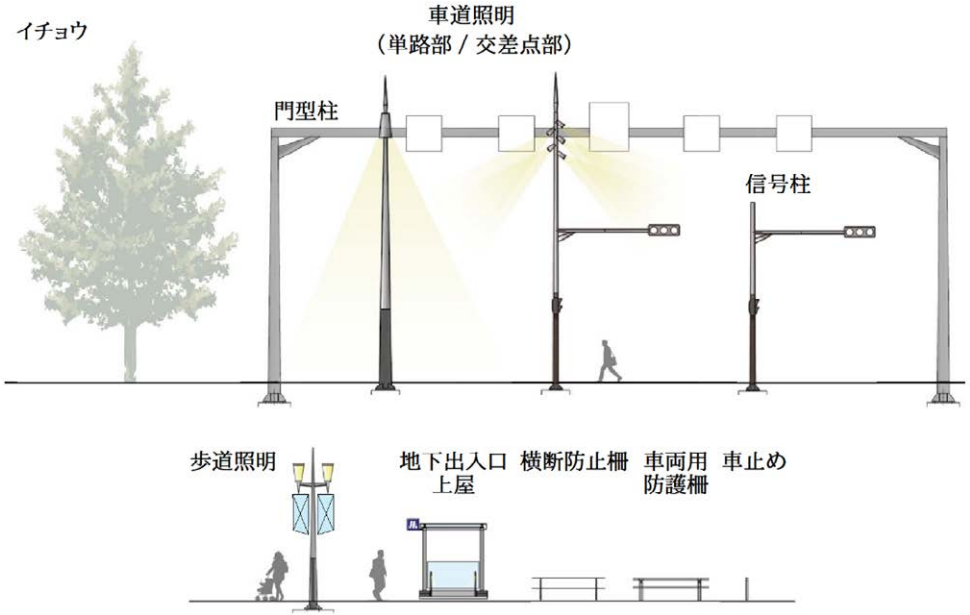

2 めざす空間イメージ
Target Image

2-1.デザインの基本的な考え方（デザインポリシー）

空間構成：④イチョウの魅力を感じる風格のある空間の実現

●地上工作物を統合することでイチョウを風景から浮かび上がらせる

地上工作物を極力統合することにより、視線の抜けを確保すると同時に、イチョウを街路景観の中で浮かび上がらせることをめざします。

デザインへの具体化

■イチョウ以外の地上工作物について極力要素を減らし、統合していくことで、イチョウを風景から浮かび上がらせる

・信号柱や道路照明などのポール類や分電盤等を極力統合し、地上工作物の要素を減らしていくことでイチョウを風景から浮かび上がらせていくことをめざします。

▼地上工作物の統合イメージ

【要素が多く、統合されていない状態】

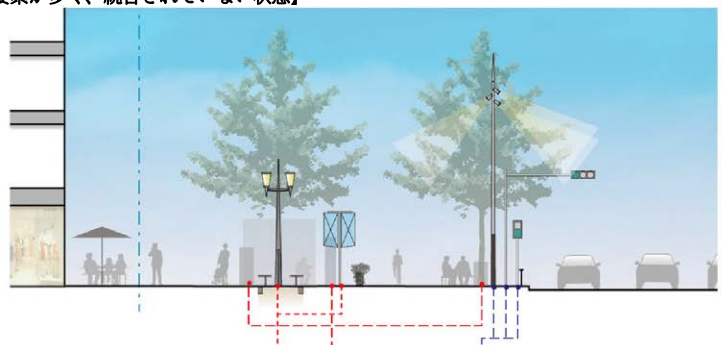

・車道照明、信号、門型柱、標識などがそれぞれのポールで独立している状態。

・分電盤・消防用散水栓等立ち上がるものの配置の考え方が統一されておらずバラバラな状態。

【要素を極力統合し減らした状態】

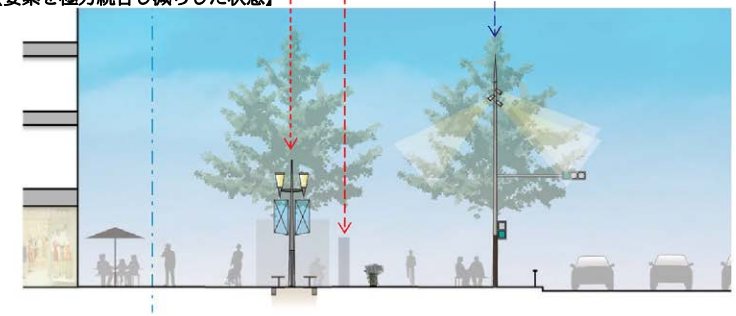

・車道照明、信号、門型柱、標識などについては、極力統合し、要素を減らしていく。

・分電盤・消防用散水栓等の工作物については、管理者が同じものは極力統合し、管理者が異なるなど統合が難しい場合は集約して設置することで、要素を減らしていく。

●イチョウを眺める場所を創出し、イチョウの魅力を感じることができる空間を創出する

イチョウを眺めることができる場所を創出することで、よりイチョウの魅力を感じることができる空間をめざします。

デザインへの具体化

■近景と中景を楽しめる視点場の創出（眺める場所をつくる）

・近景域と中景域の異なる視距離で御堂筋のイチョウが引き立つような視点場（眺める場所）を創出していきます。

・道路附属物やイベント時の設置物の大きさをコントロールし、イチョウへの視線の抜けを確保します。

▼多様なイチョウの眺め方ができる場所の創出

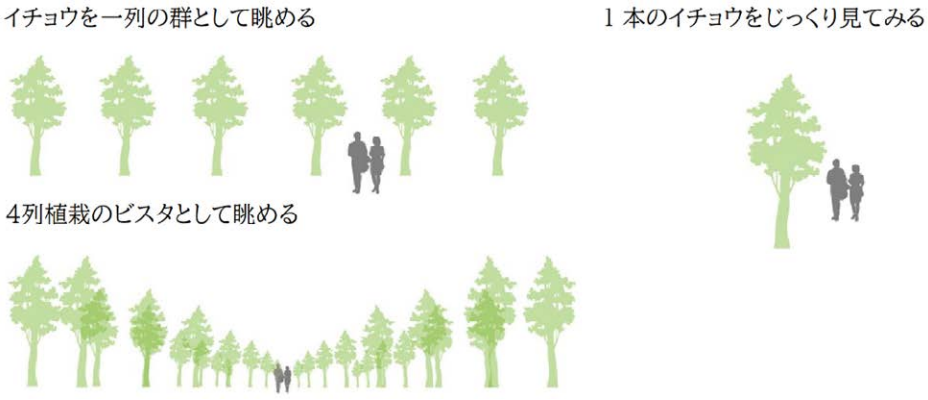

2 めざす空間イメージ
Target Image

2-2.空間づくりの考え方

1）エリア特性を踏まえた空間づくり

本ガイドラインでは、道路空間だけでなく、沿道の土地利用・沿道建築の用途を踏まえたものとして、空間づくりの考え方を示しています。御堂筋全体として統一感を演出しながらも、各エリアがその特徴を一層際立たせるため、沿道の土地利用等の特徴を反映したエリアテーマを設定し、そのエリアテーマに応じた空間づくりを行っていきます。

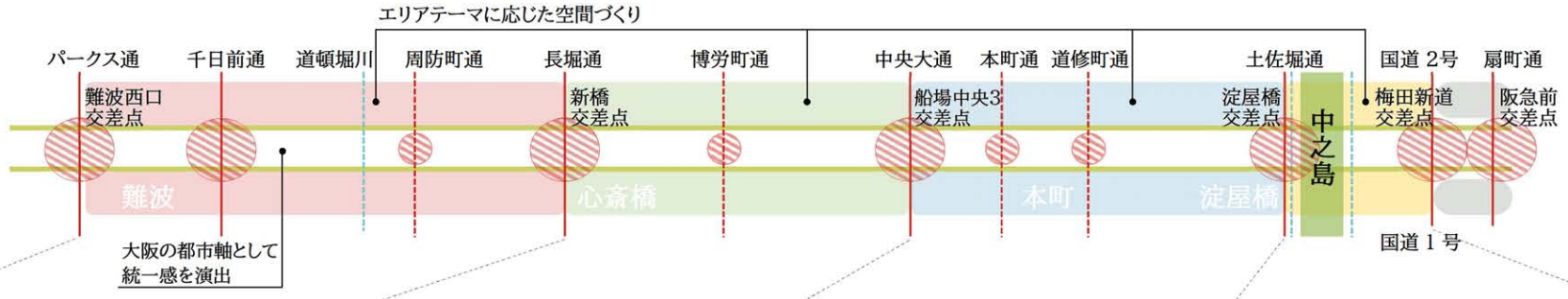

	「楽しく歩ける賑わい商業エリア」（難波西口～新橋）	「落ち着いた賑わいを感じる、高質商業とビジネスの複合エリア」（新橋～船場中央3）	「上質な賑わいと風格のある洗練されたビジネスエリア」（船場中央3 ～淀屋橋）	「御堂筋への期待感とうるおい・ゆとりを感じるアメニティエリア」（淀屋橋～梅田新道）
エリア特性	・活力ある多様な商業集積 ・大阪・関西を代表する集客・観光資源が存在し、個性豊かな景観を形成している ・近年、インバウンドの増加もあり、歩行者の交通量が特に多い	・ブランドショップ、高級車のショールーム等が立地 ・都心部でありながら落ち着いた雰囲気を感じるエリア	・大阪を代表する業務集積地で歴史あるビジネス地区 ・船場文化などの大阪の上質な文化が残るエリア ・統一された街並みなど風格ある都市景観を形成	・商業ゾーンと業務ゾーンが隣り合うエリア ・中之島エリアの水・緑など豊かな都市環境を有する ・多種多様な人々や企業、情報などが集積・交差する
エリアテーマに応じた空間づくりの方向性	 観光資源のさらなる魅力増進により、昼も夜も楽しめる観光・商業エリアをめざし、おもてなし機能（休息できるスペースの充実や交通利便性の向上等）強化や観光拠点機能（情報発信等）強化に重点的に取り組むエリア ・休息空間を充実させることで、滞在時間の向上、周辺商業への波及効果をねらう。 ・休息空間に観光客を対象とした観光案内サインなど情報発信施設を導入する。 ・楽しく歩くことができるように変化にとんだ休息空間のデザインとする。	 アジアを代表するブランド街・ビジネスの中心と観光の中心へのアクセスが良い立地を活かした落ち着いた複合エリアをめざし、情報発信・商業集積に重点的に取り組むエリア ・緑豊かな休息空間とすることで、落ち着きを演出する。 ・沿道企業との連携等により販促空間として道路上を活用するなど高質商業による道路の一部の利活用を想定する。これにより、街路全体の落ち着いた賑わいを演出する。	 企業本社機能の集積などアジアで選ばれるビジネスエリアをめざし、交流機会の増大・情報発信・環境空間の充実等を重点的に取り組むエリア ・まとまった時間休息できるスペースの創出とともに、ビジネスパーソンの電話応対や打ち合わせ待ちを想定し、短時間休息できるスペースを創出する。 ・ストリートファニチャーはビジネスカウンターやWi-Fiなどビジネスと親和性の高い機能を持たせる。 ・パラソルやテーブルのデザインコントロールを行うことで上質な利活用空間を演出する。 ・沿道との一体的な利活用を特に重視し、賑わい創出をめざす。	 「キタ」のエントランスとして機能するアメニティエリアをめざし、中之島エリアと水辺空間の連続性や、賑わいの創出の充実等に重点的に取り組むエリア ・「キタ」のエントランスとして、御堂筋自身への期待感を高めていくため、沿道との一体的な利活用を促し、多種多様な人々の交流・活動の活発化をめざす。 ・緑・水辺空間との連続性に配慮し、うるおいとゆとりが感じられる空間を創出する。 ・淀屋橋から続くビジネス空間とキタのアミューズメント空間をつなぎ、上質感と風格を残しつつも変化にとんだ賑わい創出をめざす。

※御堂筋道路空間再編整備ガイドラインの対象区間は、「1-3.対象区間及び対象範囲（P3）」を参照

2-2.空間づくりの考え方

2）空間骨格を意識した空間づくり

ここでは、イチョウによって構成される御堂筋の空間構成の骨格のあり方を示します。空間構成の骨格として、中央部のイチョウのスカイラインが連続した空間と囲繞感（囲まれている感覚）を感じる建物側の空間を分け、それぞれの空間の主要な視点場からの見え方とスケール感をコントロールしていきます。

▼御堂筋のめざすべきプロポーションと空間骨格イメージ

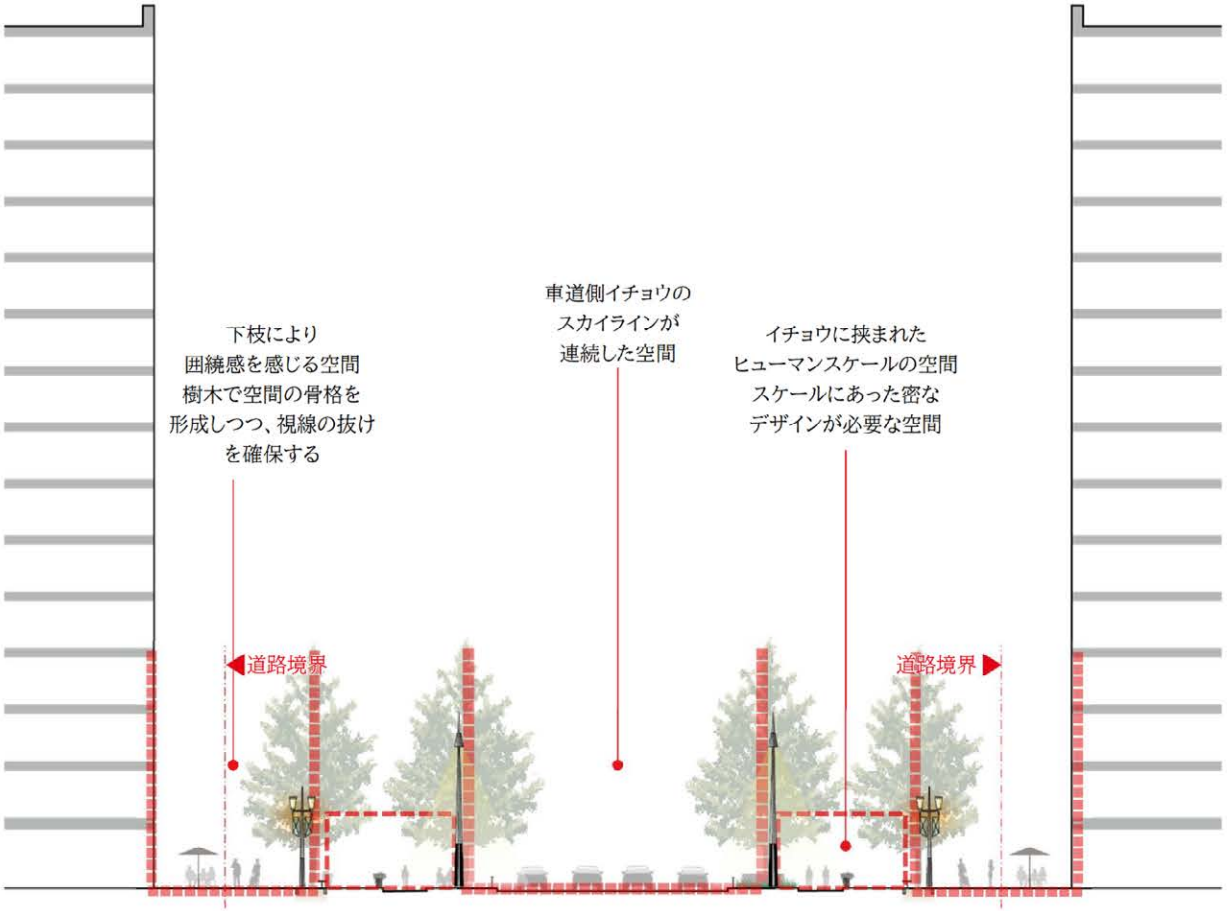

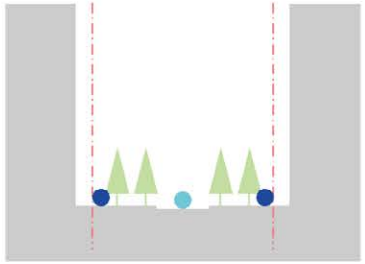

＞断面図上の重要な視点場
●車道中心：ビスタ景を重視
⇒イチョウ並木が美しく見える
視点場
●歩道中心：囲繞空間を重視
⇒御堂筋が見られることが一番
多い視点場

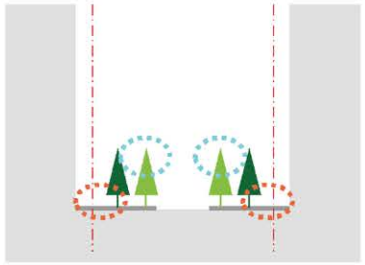

＞空間の骨格を形成する要素
車道側イチョウ
⇒スカイラインにより軸性を演出
⇒イチョウの先端部の剪定に特に
留意する。

歩道側イチョウ
⇒緑陰と囲繞感によりヒューマン
スケールを演出
⇒イチョウの下枝部の剪定に特に
留意する。

2-2.空間づくりの考え方

3）アイレベルでの見え方を意識した空間づくり

ここでは、街路景観要素間の関係について特に大きさ、スケールに着目してあるべき姿を示します。本ガイドラインでは、人中心の考え方に基づき、「アイレベルでの見え方」を重視することとします。歩行時や着座時のおおよその視点の高さから地物の大きさのコントロールを行っていきます。

▼見え方を意識したスケールイメージ　※「上質な賑わいと風格のある洗練されたビジネスエリア」（船場中央３～淀屋橋）のイメージ

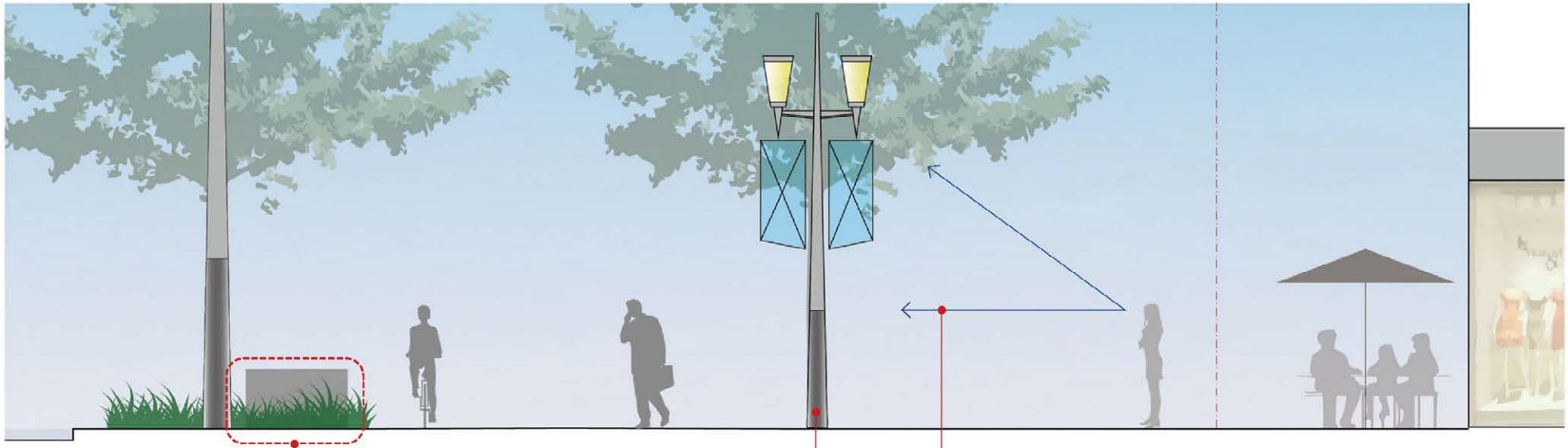

多機能ゾーン　通行ゾーン　滞留／利活用ゾーン※

※通行機能の確保を前提として、滞留/利活用を促進していくゾーン

換気塔や分電盤については、ベンチ着座時の目線高さよりも低い高さとする。

【高さ】断面方向からも灯具の細部が見える高さに抑える。

【断面位置】利活用スペースの確保や歩いているときに明るさを感じる街路とするため、配置①、もしくは、配置②の形で設置する。

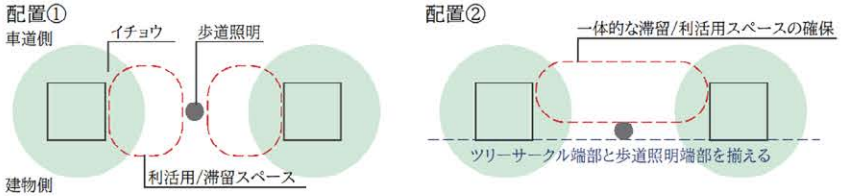

歩行者の中心視野となる高さ部分は、デザイン上のポイントとなる。「ものの見え方・見られ方」に配慮して検討を行うこととする。
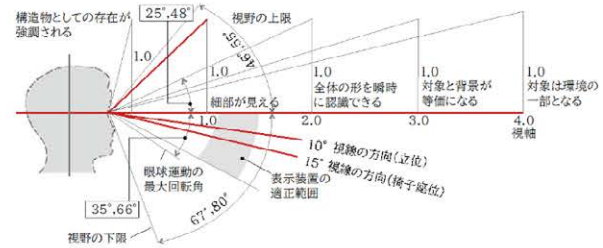
【参考】視野・視角 ものの見え方